ミニデイサービス便り

デイサービスは誰のため

〝まごころミニデサービス〟を見学にこられた方の中のお一人から「今も、車の中で議論になったのですが、デイサービスは誰のため？そこが問題ですね」とおっしゃった。

とても大事な視点です。デイサービスの内容を問題にされておられるのでしょうか。

デイサービスは、介護者の介護疲れを手助けするニーズに添う場でもありますが、同時に、デイサービスに来られたご自身が、皆と集い、温かなふれあいができ、今日ここに来て本当に良かったと思っていただける場所でなければなりません。そのために、かかわるスタッフは、高齢者や障害者の方々に、きちんと向き合えているかを課題としてきました。

どんなに体が病まれても、障害を持っておられても、やってもらうことを誰も望んでいらっしゃらない。出来れば自分でしたいが、出来ないから少しの手助けを希望される。

皆、新しい自分に出会いたい、自身がやれることは出来ればやってみたい、皆さんの本心です。いくつになっても、自己再発見に努力される姿を私達は見て来ました。

互いに影響し合い、励まし合いながら、気づかぬうちに何かを生み出すことが出来ています。

それは、「まごころふれあいまつり」の皆さんの作品展であり、歌・朗読・楽器演奏などの発表会に現れています。

私達スタッフは、いかに生き生きとしていただけるか、そのきっかけ作りを、楽しんで励みます。

ミニデイサービスは誰のため？

勿論、利用者さん、ご家族、そして私達のためです。

平成15年12月のミニデイサービスは

事務所　2日 4日・9日 16日 18日
保育園　11日・25日

まごころ主催
ホームヘルパー2級
養成研修講座
平成16年4月開講

NPOの有償移送サービスを国が認める方針

自家用車での有料移送は法律で禁止されていましたが、長い間、有償移送サービスは黙認されてきました。

必要に迫られて、助け合い活動が行われて来た経緯がありますが、やっと国が高齢社会に見合うものは何かが見えてきたようです。国土交通省は今年4月輸送特区を設け、NPOの合法化を探ってきました。結果、平成16年度から高齢者や障害者の通院などに送迎するサービスをNPO活動にも認める方針を固めたと報道されています。具体的な条件作りに入っているようですが、どんな条件になっていくのか、今後を注目していきたいと思います。

移送ボランティアさん、これからもよろしくお願い致します。

12月の予定

1日（月）	会報「まごころ」発行	
2日（火）	ミニデイサービス	（事務所）
3日（水）	サービス提供責任者会議	
4日（木）	ミニデイサービス・定例会	（事務所）
6日（土）	勉強会「大熊由紀子講演会」	（スポセン）
7日（日）	定例会	
8日（月）	藤ブロック事業者連絡協議会	勉強会
9日（火）	ミニデイサービス	（事務所）
10日（水）	サービス提供責任者会議	
11日（木）	ミニデイサービス	（保育園）
16日（火）	ミニデイサービス	（事務所）
17日（水）	サービス提供責任者会議	
18日（木）	ミニデイサービス	（事務所）
24日（水）	サービス提供責任者会議	
25日（木）	ミニデイサービス	（保育園）
27日（土）	理事会	

知的障害者・児へのふれあい広場

＊ふれあい広場絵画教室	毎週土曜	13時~16時
＊親子でパン作り	14日	10時~14時
＊ふれあい広場のつどい	21日	午前
＊ビーズ教室	10日	午前
＊ふれあい広場	月・水・金	
＊太極拳	毎週火曜	16時~17時
＊ピアノ教室	第2第4月曜	9時30分~

臨時総会のお知らせ

日　時・平成16年1月4日（日）
　　午前9時30分～11時00分
議　題・補正予算について
場　所・まごころふれあい広場
☆11時から通常の定例会を行います

避難訓練を行いました

ミニデイサービス最中に
震度4の地震を想定

11月13日（木）震度4の地震を想定しての避難訓練。

この日は、事務所1階ふれあい広場でミニデイサービスが行われており、防災担当者が鳴らす突然のサイレンに、皆さんびっくり。すぐに、机の下に入っていただく。

足腰が弱い高齢者の方々は、なかなか困難でした。

揺れがおさまったと想定、早速、用意されてる防災頭巾をかぶっていただき、スタッフも着装。安全出口を確保し、近くの運動場へ避難しました。

今回で訓練は二回目になりますが、足腰の弱い高齢者の方々は机の下に入ってもらったことはよかったのですが、さあ、立ち上がることが大変でした。さらに尿のカテーテルをつけておられる方が、無理な動作で動かれた瞬間、管が抜けてしまう等のハプニングがありました。

ミニデイサービスでの訓練は、やはり、とても重要なことでした。

◇　◇　◇

「まごころ」では在宅支援にも、防災頭巾を用意しています。利用者さんとワーカーさんの二組を持参しています。

利用者さん、休んでおられる周りは大丈夫でしょうか。

お気をつけ下さい。

ある外科医の独り言

禁　煙

高　勝義

タバコの有害性については、どなたも十分理解しているのではあるが、喫煙者はどうしてもタバコがやめられないようである。そんなタバコをやめられない人のために、当山下病院も一カ所だけ喫煙コーナーを設け、患者さんサービス？に心がけてきた。

しかし、患者さんの健康をまず第一に考えなければならない病院で、患者さんサービスとはいえ、喫煙コーナーが本当に必要なのか、さらには、山下病院の職員がタバコをまずやめるべきではないかと思うようになった。とりあえず、職員の喫煙率を調べることとなった。

なんと驚くことに、我が病院の看護婦の45%がタバコを吸うのである。日本たばこ産業の調査によれば、全国のタバコ喫煙率は30.3%で、男性が48.3%、女性が13.6%であるという。我が病院の看護婦の喫煙率は男性並である。いかにもこれは大変なことである。

私が如何に院長とはいえ、職員の禁煙を強制的に行えるわけではない。

院内の発行物を通じて、まず職員の禁煙推進教育を行うこととなった。タバコを吸う理由を聞いてみると、大した理由はないようである。ただ何となく、一服がホッとする等々である。実をいうと私も昔はヘビースモーカーであった。止めた理由は、健康のためと思ったわけではない。

沢山タバコを吸った後、唇にこびりついたヤニの苦さと、それによる食事の不味さが厭になって止めたのである。禁煙と喫煙を何度も繰り返しながら、知らぬ間にタバコを止めることが出来た。今では全く吸おうとは思わないが、タバコを吸う人の気持ちも分からないわけではない。

しかし、タバコが及ぼす健康への害を考えるとき、医療者の一人として、又病院としてタバコを容認することは出来ないのである。

近い将来院内でのタバコは全面的に禁止したいと考えているのだが、その反対勢力は入院中の患者さんではなく、当院で働く医師や看護婦やその他職員の喫煙者であるらしい。院内全面禁煙とするには、患者さん教育の前に病院職員に対するタバコの害の教育と禁煙運動が必要なようである。

（山下病院　院長）

10月会員登録	
協力会員	41人
利用会員	66人
賛助会員	120人
合　計	227人

10月有償活動	
在宅活動件数	18 件
在宅活動人数	33 人
ミニデイサービス利用者	85 人
移送サービス利用件数	162 件
ふれあい広場利用日数	22日間
助け合い活動時間	408.5時間

10月介護保険活動	
利用件数	56 件
生活支援	672 時間
身体介護	536 時間
合　計	1208 時間

10月支援費活動	
訪問件数	16 件
身体介護	181.5時間
家事援助	55、時間
合　計	236.5時間

平成16年1月の定例会

在宅支援・1月4日（日）　9：30～13：00
臨時総会・定例会・勉強会
ミニデイ・1月8日（木）　16：00～17：00
まごころふれあい広場

☆在宅支援定例会の午前はケアがお休みです。
利用者さんご承知下さい。お願い致します。